



金、説明欄1「前年度繰越金」は、99万4千円を増額するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費、説明欄1「一般事務費」99万4千円は、東京狛江ロータリークラブから寄贈されるモニュメントを狛江駅南口の交通広場に設置するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄38「生活応援プレミアム付商品券配布事業」5,289万7千円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活を支援するため、非課税者1人当たり、額面5千円分のプレミアム付商品券を配布するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄17「ひとり親世帯プレミアム付商品券配布事業」471万2千円は、同じく、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯及び児童育成手当受給世帯の対象児童1名当たり、額面5千円のプレミアム付商品券を配布するものです。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費、説明欄10「新型コロナウイルス感染症予防」2,130万円は、高齢者施設や障がい者施設等の社会福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、行政検査の対象とならない従業員及び施設利用者に対し、当該施設等が実施するPCR検査や感染予防対策を目的として実施するPCR検査に係る費用を助成するものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄7「プレミアム付商品券事業」1億6,400万円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、市民生活や事業者への支援と消費喚起、また、デジタル化及びキャッシュレス決済を促進し、デジタルの力を活用した地域経済の活性化のため、従来型の紙によるものと併せて、デジタルによるプレミアム付商品券事業を、狛江市商工会の協力のもと実施するものです。額面総額は5億2千万円で、紙とデジタル、それぞれ2億6千万円です。プレミアム分は、紙が25%の5,200万円、デジタルが30%の6千万円です。

なお、非課税者と低所得のひとり親世帯へ配布する商品券は、紙媒体となりますので、2億6千万円から差し引きし、一般向けの紙媒体の商品券は、額面総額で1億9,695万円となります。

市長 本件に関して補足説明・質問等ありますか。

部長 令和2年度に続き、プレミアム付商品券事業を実施する予定です。令和2年度との大きな違いについては、説明にもあったとおり、デジタル商品券を組み込み、また、高齢者世帯への発行総数について、6万冊から8万冊へと増やしています。事業概要については、令和3年狛江市議会第1回臨時会後の庁議で改めて報告します。

商工会については、役員会で会長から説明していただき、役員の了解を得たという報告は受けています。この後、理事会及び総代会を経て正式な決定となる見込みです。

副市長 発行時期はいつですか。

部長 販売開始は8月15日を想定しています。

部長 社会福祉施設等におけるPCR検査費用助成金についてです。新型コロナウイルス感染症感染予防については、これまでは陽性者が出た場合のPCR検査が対象となっていました。予防としてのPCR検査が認められるようになり、事業の範囲が拡大されました。約50箇所の事業所で対応でき、接種回数についても、従来は1回までという制限もありましたが、予算の範囲内であれば回数は問わないという形になりましたので、金額的には余裕を持って計上したところです。

また、生活応援プレミアム付商品券については、約1万1千件を想定し、8月15日頃の発送を予定しています。

部長 ひとり親世帯のプレミアム付商品券配布事業についてです。対象の世帯人数は児童扶養手当受給世帯が320世帯で460人、児童育成手当受給世帯が470世帯で650人、合計で1,110人への配布を想定しています。令和2年度同様、商品券が準備でき次第、発送する予定です。

教育長 衛生費のPCR検査の助成金についてです。従来狛江市では、抗原検査及び抗体検査キットの安全面について、確保されていると思いますが、設計図はまた改めて作成するのか、従来のものに追加するのでしょうか。

部長 従来のものに追加することを想定しています。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市債権管理条例に基づく債権放棄について」を報告してください。

部長 狛江市債権管理条例第7条の規定に基づき、小学生クラブ児童育成料等について、令和3年3月31日付けで債権放棄を行いました。債務者数2人、期別件数10件で債権放棄額4万1,000円となります。債権放棄の事由としては、私債権につき、時効期間が経過したため、同条例第7条第1号の「当該市の私債権について消滅時効が完成したとき」に該当すると判断し、債権放棄したものです。債権放棄の状況については、同条例第8条の規定に基づき、議会に報告します。

市長 続いて、報告事項2「職員の在宅勤務について」を報告してください。

部長 東京都へのまん延防止等重点措置の適用に対する職場における対応について、4月13日の庁議後に事務連絡を発出していますが、在宅勤務の実施について、改めて周知をお願いします。小池都知事からはテレワーク等によ

り出勤者を最低3割に削減するように事業者に求めているところです。SIMフリー端末及び総務省の実証実験による在宅勤務については、所属長の許可を得た上で積極的に実施してください。特に部課長職については、SIMフリー端末が貸与されていますので、LINE WORKSも活用し、最低でも週1回は在宅勤務を行ってください。その上で、課題等の共有させていただき、改善に向けた方策等を議論していただきたいと思います。

市長 本件に関して質問等ありますか。

副市長 課題等の集約については、こういった形で行う予定ですか。

部長 G a r o o nの機能等を活用し、在宅中でもその都度書き込めるものを作成し、案内をします。

市長 対応した部課長職については、課題や意見等の有無に関わらず、意見がないという書き込みも含め、意思表示をしてください。続いて、報告事項3「狛江市新型コロナワクチン住民接種実施計画等について」を報告してください。

部長 本計画については、3月3日の庁議において暫定版として報告したところですが、この度、全体版として確定しましたので、その内容を報告するとともに、今後のスケジュールや職員応援等について、併せて報告します。

本計画は、第1版としており、今後接種を進めていく中で、状況の変化や進捗に応じて、随時内容を更新します。

1ページでは「はじめに」として、2つ目の○印にあるとおり、本事業の法的根拠について記載しており、予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、国の指示のもと、都道府県の協力により市区町村において実施することとなっています。

次に、2ページでは、「Ⅱ 臨時接種の概要（法的位置づけ）」として、本事業は、予防接種法第6条第1項に規定する「臨時に行う予防接種」として実施されることを記載しています。

次に3ページでは、「Ⅲ 接種体制の構築」として、本計画のメインとなる部分で、「1. 市における基本的な考え方」では、暫定版で示した、本事業の実施コンセプトである「コンパクトなまちならではの強みを生かした安心で安全なワクチン接種」と、4つの柱を掲載しています。

次に、4ページでは、「2. 実施に係る市の事務」として市が行うべき事務を図化しています。「3. 実施期間」については、大まかな接種スケジュールを示していますが、詳細は、後ほど説明します。

次に、5ページでは「4. 接種対象者の範囲」として、16歳以上が接種対象となることを記載しています。

次に、6ページでは「5. 接種順位」として、対象者ごとの接種の優先順位を、続く7ページの「6. 接種方法と対象者数」では、表4の右欄に対象

者の区分に応じた狛江市における対象者数を示しています。その下の「7. 目標接種率」では目標として60%、約4万2千人、約8万4千回の接種を設定しています。次に「8. 接種クーポン券の発送」についてです。4月13日の庁議で報告しましたとおり、狛江市では、市内3箇所の特別養護老人ホームの入所者及び従事者を1番手として接種しますが、こちらについては施設に直接クーポン券を届けます。次に2番手として高齢者が対象となりますが、ワクチンの供給状況を鑑み、75歳以上及び65歳から74歳までの2段階に分けて発送したいと考えており、75歳以上の発送日を5月6日と設定しました。また、65歳から74歳までの高齢者、またそれ以外の方については、予約設定の仕方を更に整理した後、ワクチンの供給状況も踏まえながら予約開始日と併せて調整したいと考えています。その他、本項では、クーポン以外の送付物や住所地外接種等について記述しています。

次に、10ページです。「9. 接種費用」は無料、「10. 予約」については、LINE及び電話にて行うこととし、75歳以上の方については、5月12日午前9時から受付開始としています。

次の11ページでは、「11. 相談体制」、「12. 対象者への周知」及び「13. クーポン券の再発行」について記載し、続く12ページでは「14. 接種体制」について説明しています。次に「15. 接種会場における運営」について、接種会場は既に報告していますが、13ページの「(2) 集団接種」にもあるとおり、上和泉地域センター体育館と岩戸児童センター遊戯室の2箇所としています。次に「16. ワクチンの供給」については、下から2行目にあるように「ワクチンロスを極力少なくなるように努める」としていますが、先般の河野新型コロナウイルスワクチン接種担当大臣の発言を踏まえ、予約枠設定の工夫の他、接種の優先順位にこだわらず、ワクチンロスを低減する方策を検討していきます。

次に、14ページでは「17. 接種記録」について、厚生労働省のワクチン接種円滑化システムであるV-SYS及び内閣官房の接種管理システムであるVRSへの接種記録の登録について、続く15ページでは、医療機関への「18. 費用請求支払」について説明しています。

次に16ページです。「19. 接種に向けた特段の支援」として、移動困難者や障がいのある方等に対する狛江市の対応について、一覧で示しています。主な内容としては、移動困難者については、要介護認定を受けている方等に対し、自宅から会場までのタクシー運賃の一定額助成、その他視覚や聴覚に障がいのある方等に対して、活字文書読み上げ装置やコミュニケーションボード、ポケット型通訳機等の活用等を記載しています。

次に17ページです。「IV 実施における体制」では「1. 集団接種（特設

会場)」については表 11 のとおりです。上和泉地域センターでは水曜日、木曜日、土曜日及び日曜日の週 4 日のいずれも午前・午後の 2 枠、岩戸児童センターでは、金曜日、土曜日及び日曜日の週 3 日とし、金曜日は夜間の 1 枠、土曜日は午前・午後・夜間の 3 枠、日曜日は午前・午後の 2 枠を設定しています。これにより、1 週間で約 3,140 人の接種を見込んでいますが、現在、市民からの問合せが増えていることや先行して接種が始まっている他自治体の状況、また、今後の安定的かつ継続的なワクチン供給の目途が立ってきたこと等を踏まえ、接種可能人数を改めて整理し、対応方法を検討したいと考えています。

18 ページ以降は、会場における具体的な流れや、他の接種方法について、現時点で決まっている範囲の内容を記載しています。

最後に、24 ページでは、参考としてファイザー社のワクチンに関する説明を掲載しています。

以上が、接種実施計画の内容です。

次に、今後のスケジュールについて説明します。

狛江市の医療従事者への接種として、慈恵医科大学第三病院の職員に対する 1 回目の接種が本日 4 月 20 日から 23 日までの 4 日間にわたり、実施されます。また、25 日には、狛江市医師会会員への 1 回目の接種が、上和泉地域センターにて行われる予定です。

4 月 27 日には、特別養護老人ホームでの接種が開始されますので、狛江市としては、この日が住民接種の開始日となります。

5 月 6 日には、75 歳以上を対象に接種クーポン券を送付、12 日から LINE 及び電話による予約受付を開始し、19 日から、狛江市における集団接種会場での接種を開始します。

次に、ワクチンの供給についてですが、4 月 26 日の週に全国市区町村に供給される 1 箱 975 回分に加え、5 月 6、7 日辺りには 6 箱届くこととなっています。なお、この 6 箱は、場合によっては最初の 1 箱と一緒に到着する可能性があります。

以降の狛江市への供給量は、現時点では未定ですが、6 月までには高齢者全員に接種できるだけのワクチンが到着するものと想定しています。

最後に、各部への職員応援の依頼についてです。5 月 19 日以降、狛江市では、2 つの集団接種会場が開設されることから、全庁的な対応として、各部への応援の依頼を考えています。このうち、5 月 19 日から 6 月 4 日までについては、接種開始当初ということもあり、想定外のトラブルや課題の発生及び医師や来場者からの意見や要望等が出ることも予想されるため、新型コロナ予防接種室及び福祉保健部管理職で対応しますので、各部においては、

6月5日以降の応援をお願いします。

資料「新型コロナワクチン集団接種会場担当部署の割り当てについて」では、今回は7月中を対象期間としていますが、割当日、日数については、都議会議員選挙や東京2020オリンピック聖火リレー、狛江古代カップ多摩川いかだレースといった事業や日曜窓口、公民館及び図書館の土日運営等を考慮し、設定しています。また、平日及び夜間の区分については、新型コロナ予防接種室で対応しますので、各部には、土曜・日曜の午前・午後の1週間当たり4区分への対応をお願いします。

なお、両会場とも、市職員は1区分当たり2名体制としていますが、今回お願いする6月から7月までについては、運営が開始されて間もないことや、高齢者への接種期間でもあることから、対象を管理職及び係長職とするとともに、各区分に配置される2名のうちどちらか1名は、管理職を選出するようお願いします。

なお、8月以降については、接種会場の運営状況等も考慮しながら、その他の職員も対象とするかについて検討し、改めて依頼したいと考えています。

また、午前・午後の区分について、区分ごとに職員を変更するか、1日通しで同じ職員とするかは、各部の判断とします。

応援職員については、ワークライフバランスの観点から、原則、振替休日として対応し、時間外勤務とならないように対応をお願いできればと思いますが、やむを得ず時間外勤務となった場合は、新型コロナ予防接種室の予算にて対応しますので、毎月末に照会をします。選出については、庁議後に依頼文を发出します。

また、今回の内容については、庁議後、議会へ報告した後、市ホームページ及び広報こまえ5月1日号にて公表するとともに、要点をまとめたチラシを作成し、公共施設や駅等へ配置し、周知に努めます。6月から7月にかけては、都議会議員選挙や東京2020オリンピック聖火リレー、狛江古代カップ多摩川いかだレースといった事業も控えていますので、全庁的な応援体制の下、この間を乗り越えたいと思いますので、協力をお願いします。

市長 本件に関して質問等ありますか。

部長 令和3年度の狛江古代カップ多摩川いかだレースについて、正式には明日開催の実行委員会にて決定されますが、3年度についても中止の予定となっていますので報告します。

市長 令和2年度に全日本いかだサミット in 狛江を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況により、3年度に延期をしたところです。しかしながら、現在の状況からも実施は困難との判断から、更に1年延期をするということで、最終的に明日決定されるということです。

それから都議会議員選挙及び東京 2020 オリンピック聖火リレーについては応援職員をお願いする形になりますが、募集等のスケジュールについて、早めに発出してください。こちらについて一旦確定させてから、予防接種の人員体制の確定をしてください。

現時点での、判明しているワクチン供給における 65 歳以上の高齢者への接種の日程を示していますが、この後、65 歳未満あるいは基礎疾患がある方、高齢者施設に従事されている方等、優先順位は、まだ明確にはなっていないのでしょうか。

部 長      ワクチンの供給状況については、不明確なところもありますが、接種の優先順位とすれば 65 歳以上の高齢者の次は、基礎疾患のある方という形になります。

基礎疾患のある方については、医師会から、連携施設として手を上げている医師の方もいますので、どの程度、接種を開始していただけるかも影響してくると思います。

市 長      接種方法は集団接種、施設接種、在宅接種、訪問接種や医療機関での個別接種等と分かれています。個別接種については、まだ接種開始の調整ができていません。16 歳以上の方が接種するとなると相当な人数になりますので、状況を踏まえて、個別接種に移行することになります。国では 9 月を目途にワクチンの供給ができるとしています。ワクチンの供給量にも左右されますが、それ以降は自治体が接種を行いますので、自治体の体制が整わないと接種ができません。いかに各自治体が集団接種会場や医師等の接種者を確保するかに懸かってきます。そういった部分に対応しながら、希望者はなるべく早めに接種できるよう体制を整えてください。

また、現時点では集団接種会場は 2 箇所となっていますが、他の会場等について、現在考えられるところはありますか。

部 長      現在検討中ですが、各施設所管部署に照会しているほか、集団接種会場の運営方法の変更等のシミュレーションを実施しています。

市 長      まだ明確ではないですが、国の考え方として、会社等で接種ができるようにとも言われていますので、2 箇所以外に集団接種ができる会場を考えてください。

また、国では、ワクチン接種休暇やその後の状況を見ての休暇については、対応を考えていますので、総務部で制度上、組み入れるよう対応してください。

本計画は第 1 版ということで、状況に応じてスケジュール等、見直してください。続いて、報告事項 4 「狛江市教育委員会学校の働き方改革プランの改定について」を報告してください。

部 長      学校の働き方改革プランは、教員の働き方を見直し、教員が健康で充実して働き続けることができるよう、業務改善に取り組み、学校の指導體制の整備を計画的に実行するために、平成 30 年 2 月 7 日に策定されたものです。

内容としては、週当たりの在校時間が 60 時間を超える教員をゼロにすることを目標に、実現に向け、5つの取組の方向性を設定し、3箇年の計画として策定しています。令和2年度が計画最終年度となったことから、取組状況及び進捗の把握と所管課による自己評価による総括を行い、それを踏まえてプランの改定を行いました。

内容としては、総括を踏まえ、計画期間を3年間延伸するとともに、具体的取組に新たに「持続可能な学校運営実現に向けた環境整備」の項目を設け、他の項目については、時点修正を行っています。

なお、本件については、令和3年3月29日に開催した狛江市教育委員会第1回臨時会において承認を得ています。また、総務文教常任委員会が閉会中に開催されないことから、議会には書面を添えて情報提供します。

市 長 続いて、報告事項5「令和2年度決算審査の日程について」を報告してください。

部 長 令和3年度は、7月12日、14日、15日、16日及び19日の5日間で審査を実施します。なお、20日を予備日とします。

各課の受審順序について、公務の都合により日程の変更を希望する場合は、部内で調整し、事前に監査委員事務局へ連絡をお願いします。

また、決算審査の講評については、8月19日午前9時から防災センター402・403会議室にて実施予定です。講評には、市長、副市長、教育長、会計管理者、各部長、議会事務局長及び財政課長の出席をお願いします。

市 長 本件に関して質問等ありますか。

部 長 令和2年度出納整理期間は5月末となっていますが、支払い漏れ等がないよう最終確認をお願いします。特に補助金の実績報告書については、不備が多く見られますので、必ず確認をした上で監査委員事務局まで提出するようにしてください。

市 長 その他ありますか。

部 長 第96回花とみどりの即売会の開催についてです。

花とみどりの即売会は市内緑化を図ることを目的に、毎年春及び秋の年2回実施しており、花きや植木類の販売を行っています。

令和3年度の春季即売会は4月24日及び25日午前9時から午後4時まで、狛江市役所市民ひろばで開催します。

なお、花と苗木の無料配布については、密を避けるため実施せず、開催については感染防止対策を徹底した上で実施します。

市 長 4月18日に狛江市で新型コロナウイルス感染症の陽性者が7人となっており、感染が拡大しています。また、全国的にも市民サービスを行っている行政部署において感染者が出ているとの報道もあります。市で行う会議等に

においても感染症対策を徹底した上で開催してください。

緊急事態宣言について、本日大阪府が国に向けて発令要請を行う動きがあり、東京都においても、感染状況を踏まえた上で、今週中に発令要請を行う準備をしているという報道があります。東京都が要請、また国より東京都に緊急事態宣言が発令された際には、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しますが、こういった体制及び対応を行うかは事前に各部で整理し、令和2年の1度目の緊急事態宣言発令時と同様、同等の準備をしてください。

今回、一定の企業、百貨店も対象に含めて休業要請を行うという強い対応をするとのことで、これは1回目の緊急事態宣言発令時も同様の対応でした。まだ東京都に発令されるかどうかは分かりませんが、措置の発表がありましたら、早急に対応できるよう整理をしてください。

ゴールデンウィークに差し掛かると会社及び学校等が休みになり、必然的に人流が制限されます。その中で、市民の方々がどのように行動するかが大切であり、各自治体による市民への効果的な呼びかけが求められます。令和2年は模索しながらの実施になりましたが、その経験を生かして効果的な呼びかけを行ってください。緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用される中で、市民の方々に対応していただけないような状況もありますので、いかにして対応していただけるようにするか、各自治体が重要になると思います。

国及び東京都の動きがどうなるか分かりません。その動きによって、早急な対応が求められますので、準備をしてください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月20日午前9時00分から開催予定ですが、緊急事態宣言が発令された場合はWEB会議とします。